

産業廃棄物埋立抑制のあり方に関する意見募集結果について

平成30年3月15日
循環型社会課
産業廃棄物対策課
税務課

1 募集期間

平成29年7月21日～8月20日

2 パブリックコメント(意見募集)の内容

提出者数 22人 意見数 41件 (電子メール:5人 FAX:6人 郵送:3人 電子申請:8人)

区分		件数
(1) 産業廃棄物埋立税制度を継続し5年間延長することについて		22件
内訳	賛成	(16件)
	恒久的に課税すべき	(2件)
	条件付き賛成	(2件)
	仕方ない	(1件)
	意見なし	(1件)
(2) 埋立抑制のあり方に関する今後の方針について		19件*
内訳	県として対応していくもの	(12件)
	将来的な課題と受け止め、検討・研究していくもの	(6件)
	その他の意見	(7件)

*総数は19件であるが、複数の内容を含むものがあるため、内訳の合計とは一致しない。

(1) 産業廃棄物埋立税制度を継続し5年間延長することについて

ア 条件付き賛成の意見

内容	県の対応
・ 収支状況を報告すること。	現在HPで公表しているところですが、サイトの構成を整理し、必要な情報に容易にアクセス可能にするなど、公表方法を改善しております。
・ リサイクル業界の育成を考えるべき。	事業者研修などを継続実施するとともに、内容の充実を図ってまいります。

イ 賛否以外の意見

内容	県の対応
・ 埋立税の存在、税を徴収されていることについて企業の認識が薄い。周知が必要。	事業者に対し、税制度が認識されるよう、周知・広報してまいります。
・ 最終処分率削減のため、税額の引上げも視野に入れる必要がある。	将来的な課題として受け止め、次回検証時に検討してまいります。
・ 産業廃棄物の中間処理の時点においても課税すべきである。	

(2) 埋立抑制のあり方に関する今後の方針について

ア 県として対応していくもの

内容	県の対応
<p>○3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税活用事業は、最終処分量の減少により効果があるものを選定する必要がある。 ・ 抑制の前にしっかりとしたリサイクル施設を作るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終処分量の削減に資する事業へ集中的に補助するなど、効果的な事業実施に努めてまいります。 ・ 埋立抑制に効果的なリサイクル施設の整備がより一層進むよう、施設整備補助制度の拡充などを実施していますが、今後も必要に応じて見直しを行い、リサイクル施設の整備を進めてまいります。

内容	県の対応
<ul style="list-style-type: none"> リユースしやすい商品開発，過剰包装や食べ残しを減らす運動等のリデュースといった2Rをアピールしていくことも，埋立抑制になる。 リサイクル製品活用のメリットが有るような施策が必要である。 受入先を意識したリサイクル製品の技術開発をしていただきたい。 処理業者，リサイクル業者と，リサイクル製品を受入可能な業界との情報交換ができる場の設定が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 税活用事業として，市町の食品ロス削減に向けた取組への支援，情報提供を実施するとともに，HPなどを通じてそれらの取組をアピールしてまいります。 バージン材と代替可能なリサイクル製品につきましては，利用が促進されるよう働きかけてまいります。 受入先を意識した技術開発は重要であると認識しており，補助対象事業の選定に当たりましては，評価基準の一つとしております。今後も，受入先についてしっかりと意識して，技術開発を支援してまいります。 関係団体と，実現に向けて協議してまいります。
<p>○適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視・取締及び業者への指導の徹底をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄対策として，解体工事現場への立入強化，不法投棄状況の見える化などを推進してまいります。
<p>○事業者自主的削減取組や啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21などの環境マネジメントシステムの取得費用の定額補助，集合研修の実施，取得インセンティブの導入を検討していただきたい。 環境教育で，子供の早い時期から排出抑制・分別の意識付けの取り組みに活用してはどうか。 継続した啓発と税制度をはじめとした社会的な取り組みが必須である。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物が埋立抑制された状態が維持されるためには，環境マネジメントシステムを導入することが効果的であることから，今後とも講習会の開催など，事業者の環境マネジメントシステムの導入を支援してまいります。 環境学習専門家の派遣など，引き続き実施してまいります。 経済団体，地球環境フォーラム等の関係団体への積極的な情報提供を通じて，啓発してまいりたいと考えております。
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者が埋立税を負担していることを，どの程度認識しているか。 マニフェストを通じた産廃税の広報の工夫は出来ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者が税を認識できるよう，周知・広報してまいります。 マニフェスト販売時の広報などについて，関係者と協議してまいります。

イ 将来的な課題と受け止め，検討・研究していくもの

内容	県の対応
<p>○3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の協同によるリサイクル技術の開発と技術がビジネスとしても成り立つ仕組みを研究できる受け皿を作る必要があると考える。 隣県と合同で情報共有を図れば，広島県内では埋立するしかない廃棄物でも隣県であれば有効活用できるかもしれない。 埋立しなければならない廃棄物の性状や量をネット上で公表し，これを使いたい者を募集し，その方に基金から拠出するなどのメリットを付けてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在，NPO法人広島循環型社会推進機構を通して産学官共同の研究開発を支援しているところであり，引き続き支援してまいります。 埋立しなければならない廃棄物の活用推進に関しては，びんごエコタウン構想において地域内のゼロエミッション推進等を実施してきたところであり，ICT技術を活用した有効活用に向けた取組についても，引き続き検討してまいります。

内容	県の対応
<ul style="list-style-type: none"> リサイクル率の低い廃棄物を活用したリサイクル資材については、行政が先頭に立った利活用体制(公共主導による工事等、出口の整備)作りが肝要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル資材の利活用につきましては、ボトルネックを明らかにするなど、関係課と検討してまいります。
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物積み出し基地として、港の新設整備費用に税を充ててはどうか。 事業用建物の耐震改修が容易に行われるような環境整備(耐震診断への補助充実、審査の簡素化、耐震工事への補助充実等)を実施してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体等とともに、廃棄物港湾の具体的な利用計画の中で、県が支援可能な部分について検討してまいります。 耐震改修については、税事業の対象外ですが、災害廃棄物の発生抑制の観点から、今後の課題と考えております。

ウ その他の意見

内容	県の対応
<p>○3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別と粉砕の技術革新が早期に期待される。 リサイクル製品市場の確立と品質基準のJIS化や再生素材工場の認定制度の創設が必要である。 循環産業を業として確立することが必要である。 施設整備や企業誘致について、行政がもっと積極的に関わって行く必要がある。 産業廃棄物埋立抑制の方法として、現状を把握し、削減目標を立て、分別を徹底し、リユースやリサイクルを推進すると共に、本業である仕事のやり方を見直し、廃棄物が発生しない仕事の工夫、改善していくことが重要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の研究開発及び新規技術導入については、積極的に支援してまいります。 現在、国主導で静脈産業のグローバル化について取り組んでいるところですが、県で支援可能な部分があれば、その点については何らかの方策を検討してまいります。 リサイクル施設整備、びんごエコ団地への立地など、引き続き事業者を支援してまいります。 循環型社会形成推進基本法においても、廃棄物の発生抑制であるリデュースの優先順位が最も高くなっております。廃棄物を発生させないような取組につきましては、補助などを通じて支援してまいります。
<p>○事業者自主的削減取組</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21やISO14001は、産業廃棄物埋立抑制の方法として有効な仕組みだと思ふ。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な循環型社会の実現には、事業者による自主的な取組は有効であると考えております。今後とも、企業の環境経営については、様々な形で支援してまいります。
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 「化石資源の燃料使用の禁止→材料としての使用のみとする」を早急に確立すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の構築に当たっては、排出された廃棄物を資源として再生利用していくことが重要であり、資源循環の環が構築されるよう引き続き努力してまいります。

意見総数は19件ですが、一人で複数の意見があることから、合計件数は一致しません。

皆様の貴重な御意見、御提言をいただきましてありがとうございます。

(類似の御意見については、適宜まとめさせていただいています。)

いただいた御意見、御提言は、今後の取組に活かしてまいります。